

さっぽろ 91 市議会 だより

平成23年 第2回札幌市議会定例会終わる

第2回定例会

市長提案説明から	1
平成23年度各会計補正予算の主要事項	1
地方財政の充実・強化を求める意見書などを可決	2
代表質問から	5

その他

平成23年度各委員会メンバー紹介	4
政務調査費の収支報告書の公開など	11

2011 8

平成23年8月 夏 No.91



平成23年度

一般会計補正予算などを可決

市長提案説明から

本市の経済、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。また、わが国は少子高齢化、人口減少が急速に進んでおり、本市も平成27年をピークに人口が減少に転じることが見込まれ、戦後初めての人口減少という歴史的転換点を迎えようとしています。そのようなか、東日本大震災が発生し、多くの尊い命が奪われました。また、福島での原発事故により、代替エネルギーへの転換を早急に進める必要があります。

補正（肉付）予算では、特に地域に密着した子育て支援体制の充実、災害対策の強化や省エネルギーに向け取り組むを進めます。



平成23年度各会計補正予算の主要事項

- ① 子どもの笑顔があふれる街の拡充
 - ・家庭的保育事業（保育ママ事業）
 - ・常設の子育てサロンの設置拡充
- ② 安心して暮らせるぬくもりの街
 - ・応急救援備蓄物資整備
 - ・診療院成人部門跡施設改修等事業
 - ・特別養護老人ホームの新築整備
- ③ 活みなぎる元氣な街
 - ・路面電車延伸事業
 - ・シティ・リゾートウェディング推進事業
- ④ みんなで行動する環境の街
 - ・さつぽろ省エネ・節電推進事業
 - ・生物多様性推進事業
- ⑤ 市民が創る自治と文化の街
 - ・町内会活動拠点支援事業
 - ・2017年アジア冬季大会準備事業

可決された 主な議案

平成23年第2回定例会は、6月9日から6月30日までの22日間開かれました。代表質問は、6月15日から3日間行われ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

また、平成23年度補正（肉付）予算にかかわる議案については、第一部・第二部議案審査特別委員会で、それぞれ5日間にわたり審査されました。最終日までに、平成23年度各会計補正予算や札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例案など議案14件、諮問1件、意見書8件および決議1件が全会一致または賛成多数で可決されました。

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成23年度各会計補正予算（4件） ※当初予算に今回の補正分を加えた本年度の予算規模は別表1のとおりです。	可決 (全会一致または賛成多数)
条例案	長期総合計画審議会条例の一部改正 長期的なまちづくりの指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定するにあたり、専門的な見地などから調査審議を行う審議会について、必要な改正を行うものです。	可決 (全会一致)
その他の議案	市立高等学校入学料等に関する条例の一部改正 東日本大震災により被災した生徒の就学機会を確保するため、市立高等学校の入学料および入学手数料を減免できるようにするものです。	可決 (賛成多数)
その他の議案	北海道公安委員会委員推薦に関する件 弁護士の横内龍三氏を推薦するものです。	可決 (賛成多数)

〔別表 1〕

区分	23 年度	22 年度	増減率（%）
一般会計	8,659	8,229	5.2
特別会計	3,237	3,108	4.1
企業会計	2,500	2,560	▲ 2.4

注 1) 会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。
注 2) 特別会計は、公債会計を除いています。

可決された 意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や国などに要請するため、市議会 の意思を決定し、表明するものです。

地方財政の充実・強化を求める 意見書

東日本大震災によって、東北・関東では多くの自治体が甚大な被害を受け、今後は自治体を中心とした復興が求められています。

このため、2012年度の地方財

政予算全体の安定確保に向けて、次のとおり国会および政府に要望するものです。

- ①被災自治体に対する復興費の確保と自治体の財政悪化防止のための各種施策の取り組み。
- ②医療・福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティーネット対策の充実、今後増大する財政需要を取り入れた2012年度地方財政計画・地方交付税総額の確保。
- ③税源移譲と格差是正のための地方交付税の確保や国の直轄事業負担金の見直しなど抜本的な対策の推進。

JR三島（北海道、四国、九州）・貨物会社に係る税制特例の恒久化を求める意見書

政府は、JR三島・貨物会社の経営支援に向け、「国鉄清算事業団債務等処理法改正案」を提出し、国会審議が続いています。こうした中、本年度末にはJR三島・貨物会社に対する固定資産税などの減免措置の特例が期限切れとなります。

このため、JR三島・貨物会社の社会的役割と、いまだ完遂されていない国鉄改革の課題をかんがみ、次のとおり政府に要望するものです。

- ①JR三島・貨物会社に係る固定資産税、都市計画税の減免特例措置の恒久化。
- ②鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用

軽油に対する軽油引取税の減免措置継続。

- ③鉄道事業各社の鉄道用車両に対する固定資産税の非課税化。

義務教育無償、義務教育費の財源確保を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数を確保という国の責任を果たすためのものであり、すべての子どもたちに無償で一定水準の教育機会を保障する重要な制度です。

このため、義務教育無償、義務教育費の確保・充実を図るため、次のとおり国会および政府に要望するものです。

- ①教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度堅持のための財源確保。
- ②義務教育無償の実現にむけた教育予算の拡充。
- ③「新・教職員定数改善計画（案）」の確実な実施と教職員定数の早期改善。
- ④学校施設整備費、就学援助・奨学金などの教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算の拡充。

公立学校施設における防災機能の整備促進を求める意見書

政府は、公立学校施設の耐震化や老朽化対策については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置を講ずるなど、積極的な推進を図っています。

ですが、防災機能の向上については、十分な対策が講じられていません。このため、耐震化などによる安全性の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、次のとおり政府に対し、要望するものです。

- ①東日本大震災で明らかになった公立学校施設の防災機能に関する課題の十分な調査・検証。
- ②避難場所としての公立学校施設の防災機能の基準作成と、地方公共団体に対する周知徹底と防災機能向上の促進。
- ③公立学校の防災機能を向上させる先進事例の収集と地方公共団体への情報提供。
- ④公立学校の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関する制度集約と窓口の一元化。

原発に頼らないエネルギー政策への転換を求める意見書

3月11日の大地震・大津波による東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、原子力史上最悪の事態となり、世界を震撼させました。

チエルノブイリ原発事故から25年が経過しましたが、汚染された土壌、空気、水、食料などによる内部被ばくにより、現地では今なお多くの人々が甲状腺がんや小児白血病で苦しんでいると聞きます。原発に頼らないエネルギー源として、日本には水力や太陽光、風力など豊かな自然エネルギー源が存在しています。

このため、今日の状況を踏まえ、計画的に、原発に頼らないエネルギーへ転換するよう、政府に要望するものです。

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

現在、国による地方消費者行政の充実策が検討されていますが、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となること、懸念されています。また、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制はあまりにも格差があります。

このため、地方消費者行政の支援について、次のとおり国会および政府に要望するものです。

- ① 使途を明示した継続的かつ実効的な財政支援。
- ② 消費生活相談窓口のあるべき姿についての検討。
- ③ 消費生活相談員などの専門職任用制度の整備。

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

非正規労働者の増大とそれに伴う低賃金層の増加に対して、最低賃金制度の役割は、ますます大きくなってきています。特に北海道は非正規雇用比率が4割と高く、低賃金・最低賃金に近い賃金体系が多い地域であり、地域経済の維持と所得税収の確保、社会保障制度の維持・充実に向けて、納税を果たせる賃金の確保と全体の底上げは重要な課題です。

このため、今年度の北海道地域最低賃金の改定について、政府に要望するものです。

当面の電力需給対策に関する意見書

東日本大震災の発生により、電力供給が大幅に減少しました。しかしながら、政府の電力需給対策本部が5月に発表した対策は、節電への取り組み・意欲が刺激されるようなものが盛り込まれていませんでした。

このため、夏場の電力不足を前に予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきであり、次のとおり国会および政府に要望するものです。

- ① 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助の大幅な拡充。
- ② LED照明設備の導入補助など、国民に対し、節電のメリットが実感できる対策の実施。
- ③ 稼働中の原子力発電所の災害対策に対する早急な安全対策の実施。
- ④ 電力需給ひつ迫の長期化を踏まえた法制度の見直しや、運用改善の早急な実施。

可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

米国の新型の核性能実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は、最初の被爆国である日本をはじめ、全世界の人類共通の願いです。本市議会は、これまでも核保有国が臨界前核実験および地下核実験を実施した際に抗議の決議を行ってきましたが、米国政府は昨年11月と今年3月に新型の核性能実験を実施しました。

このため、新型の核性能実験の強行に抗議するとともに、核兵器廃絶と核実験中止を求める国際世論を真摯（しんし）に受け止め、今後いかなる核実験も恒久的に行わないよう、米政府に強く要望するものです。

第2回 臨時会

平成23年第2回臨時会は、5月17日から3日間開かれ、議長、副議長の選挙のほか、平成23年度札幌市一般会計補正予算（第2号）など議案6件、意見書1件および決議3件が全会一致または賛成多数で可決されました。

第36代副議長

大嶋薫



西区選出 5期

第29代議長

三上洋右



豊平区選出 6期

第3回 臨時会

平成23年第3回臨時会は、7月8日に開かれ、議案1件および決議1件が全会一致または賛成多数で可決されました。

【可決議案】

○ 監査委員選任に関する件

【決議】

○ 特別委員会設置の決議の一部を変更する決議

平成 23 年度各委員会メンバーをお知らせします

常任委員会

名称 (委員数)	主な担当事務	委員名 (◎委員長、○副委員長)		
総務委員会 (12人)	総合企画、清掃、公園、環境保全、 消防など	◎よこやま峰子 五十嵐徳美 小川直人 谷沢俊一	○長谷川 衛 阿部ひであき 林清治 宮川 潤	鈴木 健雄 畑瀬 幸二 本郷 俊史 伊藤 牧子
財政市民委員会 (11人)	住民活動、市民生活、都市計画、 財政、区役所など	◎三宅 由美 こんどう和雄 西村 茂樹 小形 香織	○北村光一郎 細川 正人 ふじわら広昭 木村 彰男	武市 憲一 宗形 雅俊 宝本 英明
文教委員会 (11人)	学校教育、社会教育、子育て支援 など	◎國安 政典 山田 一仁 林家とんでん平 石川佐和子	○伊藤理智子 こしまゆみ 村上ゆうこ 堀川 素人	宮村 素子 猪熊 輝夫 三浦 英三
厚生委員会 (11人)	社会福祉、国民健康保険、保健衛 生など	◎飯島 弘之 小須田悟士 しのだ江里子 坂本 恭子	○山口かずさ 伊与部年男 涌井 国夫 小倉菜穂子	長内 直也 大嶋 薫 丸山 秀樹
建設委員会 (11人)	道路、河川、除雪、住宅、上下水道、 区画整理など	◎佐々木みつこ 村松 正海 桑原 透 井上ひさ子	○福田浩太郎 伴 良隆 中村たけし 松浦 忠	勝木 勇人 小野 正美 阿知良寛美
経済委員会 (11人)	産業、観光、中央卸売市場、市立 病院、市営交通など	◎峯廻 紀昌 村山 秀哉 福士 勝 芦原 進	○小竹 知子 川田ただひさ 恩村 一郎 金子やすゆき	高橋 克朋 川口谷 正 植松ひろこ

議会運営委員会

名称 (委員数)	主な担当事務	委員名 (◎委員長、○副委員長)		
議会運営委員会 (10人)	議会運営上必要な事項に関する こと	◎長内 直也 細川 正人 桑原 透 小倉菜穂子	○ふじわら広昭 村山 秀哉 谷沢 俊一	五十嵐徳美 恩村 一郎 宮川 潤

代表質問から

6人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。



自民党・市民会議
ほそかわまさひと
細川正人 議員

経済対策

問

3月11日の東日本大震災、巨大地震、津波、原発事故、電力不足や工場の操業停止、物流の寸断など、相次ぎわが国を襲った未曾有の災害は世界の調達・供給網に大きな影響を及ぼしました。一刻も早く生産拠点の復旧、経済活動の回復が望まれていると考えています。

答

最近、被災地においても一定のめどがつきつつあるものの、原材料、部品、部材の調達先をアジア諸国へ、国内においては、西日本寄りにシフトしているのが現状です。その背景には、これらの地域が既に今日まで生産拠点としての機能を有していたからです。日本全体を見渡し中長期的な視点から考えるとき、この度の大震災を教訓として生産拠点の分散化を図り、リスクを最小限に回避しなければなりません。

私たちの暮らすこの北海道という地域が日本国内においてその受け皿となるべきであり、特に札幌を中心とした道央圏がその可能性を十分持ち合わせているものと考えます。

日本国内においてこのリスク分散という視点で考えたとき、私たちの地域についてどのように考えているか、市長の見解を伺います。

札幌市を中心とした道央圏については、地震や台風といった自然災害が少なく、冷涼な気候であるといった地域特性に加え、高度な都市機能も有しています。また、電力供給面で比較的余裕があり、企業のリスク分散の受け皿としてほかの地域と比べて適しています。一方、物流面での条件整備や、分野によっては関連業種の集積が十分でないことなどが課題であると考えています。

問

市長はさつぽろ元気ビジョン第3ステージの中の(3)「活力みなぎる元気な街の中で、札幌の強みを生かした産業の育成と企業の誘致をあげており、「戦略的な企業誘致を進める」としています。現在、札幌を含め北海道への企業誘致は大変厳しい状況であることは市長自身も認識しているものと思います。

戦略的企業誘致とは具体的にどのような考え方なのか、その具体的な戦略を教えてください。また、ほかの都市、地域と比較して進出したいと検討する企業、または積極的に誘致したいと考える企業に対して強力な後押しはあるのでしょうか。

答

企業誘致にあたっては、時代のニーズと社会情勢の変化に合わせて対象分野を明確化したうえで取り組むことが重要であると考えています。具体的には、コールセンターやIT企業など、現時点で札幌市の強みを生かした誘致を進める一方、製造業などについては、近隣市町村と互いの強み・弱みを補完し合い、道央圏として一体的な誘致に取り組んでいきます。

なお、誘致の後押しについては、必要に応じて検討していきたいと考えています。

問

住宅エコリフォーム条例は、環境負荷が少なく、安全・安心で快適な住環境の創出と、市内事業者活用による経済の活性化などを目的として、平成21年に全議員提案により成立しました。そして、住宅のエコリフォームを実施する市民に対し、平成22年度より補助金を交付しています。本年度の申請状況を見ると、5月9日の受付開始から2週間で、既に予算額の1500万円に達しており、現在は受付を終了しています。これらは、すべて市内の建設事業者が施工するものであり、予算額の実に21倍もの非常に大きな経済波及効果が見込まれます。また、市民の安心・安全な住環境の促進にもつながる、極めて有意義な事業です。

エコリフォーム補助が、受付開始から2週間で予算額に達したことは多くの市民の要望が高い事業ということであり、速やかに予算の確保を行い追加募集をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

答

本年度の補助事業については、補助要件の緩和や、より手続きしやすい制度に見直したこともあり、短期間で当初の予算額に達したところですが、今後の対応については、財源の一部が国費であることから、国との協議も必要になりますが、経済効果や市民のニーズが高いことも踏まえ、追加募集に向けて努力していきたいと考えています。

考えています。

教育問題

問 近年においては、学力の問題と併せ、いじめや不登校を未然に防ぐ校内体制づくり、地域における学校支援・連携体制の構築、地域の教育力の活用など、家庭や地域社会に密接にかかわる学校経営としての課題も多くなっており、学校自身はもとより教員としての課題認識も求められています。こうしたことから、社会の変化がさらに加速することが予想される中で、子どもの実態や社会環境の変化などを的確にとらえて、課題解決にうまく対応できるためにも、より一層の教員の資質向上に向けた取り組みが重要です。

一例ではありますが、現在、北海道教育大学に「教職大学院」という制度があり、現場の教員が大学院で学校経営、学級経営、生徒指導、教科指導などの理論と実践力を身に付け、学校や地域社会で中核となつて活躍できる中堅リーダーとなるよう、平成20年に設置されたものです。

今のところ、履修者・修了者はまだ少数にとどまっていますが、次代を担う有為な人材の養成につながる取り組みであると考えることができます。

教職員の資質向上を図るうえで、北海道教育大学教職大学院およびそ

の修了者の活用について、教育委員会としての認識をお伺いします。

答 教職大学院およびその修了者の活用については、教職大学院は、主に現職教員を対象として、学校経営、生徒指導、教科指導などに優れた力量を発揮する人材の養成を目指すものです。

教育委員会としては、学校教育の抱える課題が複雑化、多様化する中で、変化や諸課題に対応しうる高度な専門性と、豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員を養成するという、教職大学院の役割を十分に認識しているところです。

この課程を修了した教員には、学ぶ意欲の低下やいじめ・不登校など、子どもたちの抱えるさまざまな課題に対して、学んできた指導理論や実践力などを実際の教育の場で大いに発揮することで、札幌市の教育水準を向上させることを期待しています。

その他の質問

- ・まちづくり戦略ビジョン
- ・東日本大震災に伴う本市の対応策
- ・中央体育館整備



災害に強い安全なまちづくり

問 本市の地域防災計画は、新たな第3次地震被害想定に基づき、最大震度7の揺れを想定した大幅な見直しを昨年行ったということですが、今回の東日本大震災は地震と大津波を引き金に原発事故が発生した複合災害となっています。この大震災を踏まえ、津波対策と原発事故対策の観点から、札幌市地域防災計画の再検証が必要だと考えています。

本市は、海岸に面しておらず、過去においても津波被害の記録もありません。また、2009年度に北海道が行った、日本海沿岸における津波シミュレーションにおいても、本市に影響がないということから、津波による被害を想定していないと聞いています。

しかし、今回のような想定を越える大きな津波が発生すると、地表面はもとより、津波が川をさかのぼり、浸水を引き起こすという想定も必要であり、本市においても津波対策を行う必要があると考えます。

そこで、今回の震災を踏まえて、本市の津波対策についてどのように取

り組んでいくのか伺います。

答 今回の大震災では、津波が従来からの数キロメートル内陸まで達し、川への遡上も15キロメートル以上に及び、各地に大変大きな被害を与えました。本市においても、海岸からの距離や河川の現況などを考えると、このような大津波が起きた場合、その影響が市域に及ぶことも十分あり得るものと認識しています。

北海道がこれまでの津波浸水予測の見直しを進めていることから、本市としても、その動きを見ながら、本年度より避難方法や避難場所の考え方などについて検討を始め、北海道の防災計画と整合を取りながら、地域防災計画の見直しにつなげていきたいと考えています。

問 東日本大震災が市民に与えた影響は非常に大きく、義援金や救援物資といった支援の輪が広がっているのはもちろんのこと、災害への関心も非常に高まっています。地震防災マップを受け取りに来る方や防災に関する問い合わせが例年より多くなっていると聞いています。

自分たちの命、自分たちのまちは自分たちで守るといふ自助共助の取り組みが災害時には非常に重要なことです。しかし、本市においては、これまでの市民アンケートの結果を見

たいと考えています。

福祉施策

る限り、防災への意識はあるものの、備えは特にしていない方が約4割、地域などで防災活動に参加したことがないという方が約8割もいるというのが現実です。その重要性を認識してもらったためには、災害に対する関心の高い今こそが、絶好の機会ととらえて市民へ防災対策のPRを行うことは、災害時の被害軽減に大きな効果があるものと考えます。

市民の防災意識の向上についてどのように取り組んでいくのか伺います。

答 昨年度見直しを行った地域防災計画においても、自助・共助

の取り組みを計画の柱の一つとしており、災害時においては、市民一人ひとりの取り組みが非常に大切であると考えています。これまでも広報さつぽろなどでの周知のほかに、地域における防災リーダーの育成や防災訓練、防災資機材の助成などを通して普及啓発を行っているところです。

また、市民の皆さんの防災意識をさらに高めていただくために、地域における防災対策のポイントを解説した防災DVDを作成し、本年3月に全町内会に配布しました。

今後はこのDVDを積極的に活用して普及啓発を図るとともに、災害時における企業の役割などについても検討を進め、市民、企業を含めた札幌市全体の意識向上に取り組んでいき

問 昨年12月、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に

関する法律」いわゆるつなぎ法が制定・公布され、障害者自立支援法などの関係法律の一部改正が行われています。つなぎ法に関しては、既に発達障がい者が自立支援法の対象であることを明確化する規定などが盛り込まれており、段階的に新たなメニューが導入される予定となっております。

つなぎ法により、障がい福祉サービスの利用者負担が、これまでの応益負担から応能負担へと、抜本的に考え方が変更されることとなりますが、本市としてどのように考え、どのように取り組んでいくのか伺います。

また、来年4月までにさまざまなメニューの導入が予定されており、その実行に向けて、どのように取り組んでいくのですか。

答 障がい福祉サービスの利用者負担については、昨年4月、市民税非課税世帯について無料となり、

さらに昨年12月の法改正により、応能

負担の考え方が明確化されました。このことは、障がいのある方のサービス利用が一層促進される重要な見直しであると認識しています。

本年7月には、利用者負担の見直しを含めて、改正事項の詳細が国から示されると聞いていますので、障がいのある方が必要なサービスを確実に利用できるように、準備を進めていきます。

さまざまなメニューの実行に向けた取り組みとしては、障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して策定している「札幌市障害者保健福祉計画」および「札幌市障がい福祉計画を本年度中に改定することから、これらの計画に盛り込みながら、障がいのある方一人ひとりにふさわしいサービス提供を確実に進めていきたいと考えています。

問 今年4月1日現在の札幌市の65歳以上の人口は、約38万8800人、高齢化率は20.5%に達しています。

しかし、昨年12月末現在における特別養護老人ホームの入所申込者は総数で6000人を超え、そのうち在宅などで入所を待っている緊急度の高い方が900人にも及ぶ状況にあります。介護者自身が高齢である「老老介護」や、介護者も認知症を患っているという「認知介護」、夫や息子の「男性介護者による介護」など、在

宅介護を取り巻く問題は深刻さを増しています。在宅で厳しい状況に置かれている要介護者やその家族を支えていくためには、今後も特別養護老人ホームなどの整備を一層進めていくことが特に重要な課題です。

今後、特別養護老人ホームの整備についてどのように取り組んでいくのか、伺います。

答 次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に、特別養護

老人ホームの整備を、より積極的に盛り込んでいきます。現行計画では、443床分の整備を進めています。次期計画では、現行計画の2倍程度まで整備の規模を広げていきたいと考えています。

その他の質問
・ 将来を見据えた都心の整備
・ 財政問題
・ 子ども施策



エネルギー政策

問 東日本大震災により、福島第一原子力発電所のような大規模

集中型のエネルギーシステムの弱点が浮き彫りになりました。今後は、自然エネルギーを含めたさまざまな電源を広く配置する分散型のエネルギーシステムに移行せざるを得ないであろうと言われています。

このように、さまざまなエネルギーを利用することにより、発電システムなどの分散化が図れば、エネルギーに関するリスクを低く抑えられ、災害時にも深刻な事態に陥ることなく、最低限の供給が可能になるのではないかと考えます。

今後、さまざまな技術による国のエネルギー政策の見直しが予想されますが、本市のエネルギーシステムは、どのようにしていくのか伺います。

答 本市では、これまでも温暖化対策を進めるため、自然エネルギーの普及と省エネ社会の実現に取り組んできました。

今後、自然エネルギーの普及を進めるために市民・事業者への支援制度の拡充や市有施設への率先導入を進めます。また、省エネ社会の実現のために節電キャンペーンや省エネ家電の普及促進、エネルギー消費を抑えたライフスタイルへの転換などの取り組みを進めていきます。

併せて、エネルギーの将来像についての調査なども行い、今後の取り組みに反映していきたいと考えています。

問 ひたとび大地震などの災害が発生すれば、今回の福島第一原子力発電所のケースと同じ対策をとらざるを得ないことから、今後は、電力などエネルギーを安定供給しつつ、省エネを始めとした環境対策や災害対策を考慮した新たな取り組みが必要になります。

このため、まずは都市において、さまざまなエネルギーの供給体制を目指し、太陽光発電などの自然エネルギーの普及を積極的に進めなければならぬと考えます。

道内の3分の1の人口を抱え、多くのエネルギーを消費している本市としては、札幌市域だけではなく、もつと広域で、あるいは、道内全体を視野に入れて、自然エネルギーなどの導入を進めるためのリーダーシップを発揮すべきと考えますが、いかがですか。

答 今後見直しが予想される国のエネルギー政策や国民的議論を踏まえ、北海道やほかの行政機関と連携しながら、本市が北海道のけん引役として、自然エネルギーの普及や省エネルギー社会の実現に向けて責任を果たしていきたいと考えています。

法教育

問 良識ある社会人を育成するためには、法や司法の役割などを学ぶことが重要ですか。

法律の専門家である裁判官、検察官、弁護士と小、中、高校の教員が連携して法教育実践研究会を立ち上げ、法教育の具体的な方法などについて研究を進めていると聞いています。

この研究会におけるこれまでの取り組みの経過と成果について伺います。

答 研究会においては、法律の専門家の協力を得て、平成17年度から平成21年度までの5年間、継続して研究を行ってきました。社会の実態に即した教材や指導方法などを開発するとともに、数多くの事例を資料としてまとめ、各学校に配布し、その活用を促してきました。

その結果、教員が積極的に法教育の授業に取り組むようになり、各学校における法教育の理解と実践が進んできたところです。

問 法教育については、新学習指導要領において、その重要性があらためて明確にされたところです。新学習指導要領は、小学校においては本年度から、中学校においても来年度から全面実施されることになり、法教育がどの学校でも行われることになりそうです。

法教育がすべての学校に根付いていくために、本市教育委員会として、今後どのような取り組みを行っているのか、伺います。

答 本年度作成する「中学校教育課程編成の手引」において、昨年度の小学校と同様に教科などの年間授業計画の中に法教育を明確に位置付け、これまで配布した事例集などから、その有効な活用を働きかけるなどして、実生活と結びつけた法教育がすべての学校で取り組まれるよう、努力したいと考えています。

その他の質問

- ・市長の政治姿勢
- ・原子力災害対策
- ・景気・雇用対策



日本共産党
みやかわつとむ
宮川 潤 議員

防災の強化

問 厳寒期に体育館に避難した場合に、毛布や寝袋がない、届くのに時間がかかるとなると、高齢者

や病弱者、障がい者は、生死にかかわる問題となります。

本市の避難場所は608カ所ありますが、その中で備蓄物資を備えているところは132カ所のみで、残りの476カ所は備蓄物資がなく、ほかの場所から運んで来なければなりません。

すべての避難場所に備蓄物資を配置すべきと考えますが、今後どう改善するつもりか、伺います。

答 備蓄物資をすべての避難場所に配置した場合、実際の避難者数に応じた物資の回収・再搬送が煩雑になるなど、必ずしも効果的ではないと考えられます。よって、現在、拠点となる公共施設の避難場所などに分散配置しています。

今後とも、より適正な備蓄物資の配置に努めていきたいと考えています。

介護の問題

問 介護保険料は、年金から天引きされますが、年金額が1カ月1万5000円に満たない場合などは納付書により納めます。年金額が少ないと、生活そのものが大変な状況ですが、特に、要介護状態の方に対しては、安心して暮らせるよう、行政は可能な限りの配慮を行うべきで

あると思いますが、いかがですか。

答 要介護状態の被保険者への配慮については、介護給付費準備基金の活用などにより保険料の水準を全体的に抑えているほか、所得の低い方には減免措置による負担軽減を図っているところであります。

問 介護保険料の納付が1年滞ると、いったん利用料の10割全額を支払い、後日、9割が給付されます。よって、10割全額を用意できないため、必要な介護を受けられないことが考えられます。

また、2年納付が滞ると、利用料が1割負担ではなく、3割負担となります。この場合、利用料の支払いができないことでさらに介護を受けられない状況が考えられます。

5月13日現在、要介護または要支援の認定を受けているが、給付制限をされている市民は、入院中などを除くと、1360人います。この1360人はすべて要介護認定を受けているにもかかわらず、介護サービスを利用しているのはわずか26人であり、19%の割合です。

このような現状をどのように考えているのか伺います。

答 給付制限は、介護保険料の負担の公平性の観点から、制度上必要なものですが、滞納保険料の納付相

談などにはきめ細やかに対応しています。また、給付制限は、支払い方法や利用者負担の割合は変更されますが、介護サービスを利用すること自体は制限されていません。

問 道内には、介護保険の給付制限を行っていないところもあります。本市においても、人権に配慮した対応をすべきです。必要な介護が受けられなくなる厳しい対応はやめるべきだと思いますが、いかがですか。

答 介護保険料の滞納については、市町村は介護保険法に基づき適切な措置を行うよう求められています。今後も引き続き適正な運用に努めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・市長の政治姿勢
- ・国民健康保険
- ・生肉による食中毒の問題



市民ネット福祉北海道
石川 佐和子 議員

エネルギー政策

問 本市の温暖化対策において、福島原発事故を踏まえ、泊3号

機稼働を前提としたCO2削減対策の考え方を、今後見直すべきと考えますが、いかがですか。

答 温暖化対策推進ビジョンでは、2020年の中期目標におけるCO2削減量として、既に稼働を開始している泊3号機による削減量を見込んでおります。しかし、原子力は過渡的なエネルギーであるとされており、自然エネルギーへのさらなる転換を進めていきたいと考えています。

問 東京都のように事業者の自然エネルギー使用や、電力を必要とする側からのグリーン電力購入を促す仕組みづくりを進め、さまざまな再生可能エネルギーの導入・利用を拡大するなど、温暖化対策ビジョンに掲げている施策を広げていくべきと考えますが、いかがですか。

答 本市では、「札幌・エネルギーecoプロジェクト」により、太陽光発電による新エネ機器や高効率給湯・暖房機器などの省エネ機器の普及促進に取り組んできました。今後は、この支援制度の効果的なあり方や拡充について検討するとともに、国のエネルギー政策の動向や他都市の取り組みも踏まえながら、ビジョンで示す取り組みを、より一層進めていきたいと考えています。

福祉政策

問 地域福祉をより一層進めたいためには、公的福祉サービスでは使えるサービスが不足している方や、公的福祉サービスの利用につながらにくい方などの抱える問題を把握し、適切な支援につなぐ取り組みが不可欠です。今後どのように進めるつもりですか。

答 ボランティアやNPOなど、さまざまな地域資源を掘り起こして活用するとともに、それらの活動を密接な関係に結びつけていくことで、日常生活上のさまざまなニーズに適切に対応できる仕組みを作りたいと考えています。

問 誰もが安心して地域で暮らせる福祉環境の充実に向け、福祉や生活に関する総合的な相談窓口が必要ですか。福祉、保健、介護、医療分野などの生活課題の相談に1カ所に対応できる総合相談窓口の設置について、どのように考えていますか。

答 いくつもの課題を抱えた方々の相談に対し、適切な情報を提供するためには、福祉、保健、介護、医療などの情報を集約し、適時適切に提供できる体制の整備が必要です。既存の相談機関相互の連携強化も図り、

サービスの向上に努めていきたいと考えています。

その他の質問
・市長の政治姿勢
・災害への対応



市政改革クラブ
まつうら まさみち
松浦 忠 議員

市長と副市長の退職金

問 私は、選挙公約で、議員の歳費を引き下げと市長と副市長の退職金廃止を掲げました。

1期4年ごとに市長は3563万5200円、副市長は2274万2400円の退職金を受け取っています。

市民が条例改正運動を起して、この退職金制度の廃止を求めるところですが、その前に、市長自らがこの条例を改正し、退職金をゼロにすることができません。

名古屋市では、市長が率先して市長や議員の給料までも引き下げています。厳しい市民生活と市の財政状況を考えて、市長と副市長の退職金廃止を求めるものですが、市長の考

えを伺います。

答 市長、副市長、特別職の退職金・報酬については、報酬等審議会を設け、報酬あるいは退職金規程などが適正であるかどうか判断していただきます。その報告を尊重するという形で、条例を改正する必要がある場合は、議会に意見を求めたいと考えています。

路面電車の延伸

問 本市はこれから高齢化と人口減の時代を迎え、固定式輸送手段は合わないと考えます。市民の交通手段として、線路や停留所などを設置する路面電車の路線拡張は、本当に優位なのでしょうか。利便性や採算性からも疑問があります。また、収支計画が全く明らかになっておらず、赤字になれば税金で埋めるわけですから、収支の見込みを全部出して議論すべきと考えますが、いかがですか。

また、南1条とすすきの駅前通で結ぶループ化による収支についてどのように考えているのか、伺います。

答 収支の問題については、路線拡張のルートや形状によって設備投資も異なります。したがって、工事費算出に必要な測量や調査費用を本

年度で予算計上し、これによりループ化にかかる工事費を算出し、事業の収支見通しを立てる予定です。

問 路面電車の延伸は、線路や停留所などの固定経費がかかり、赤字が予想されます。収支計画を示したうえで議論すべきです。また、例えば、携帯電話で運行状況がわかるマイクロバスを走らせ、信号を送ると一定の時間内にバスが近くまで迎えに来るような、新しい輸送形態も検討すべきと考えますが、いかがですか。

答 路線延伸の免許申請にあたっては、将来の収支の黒字化が条件ということもなっていますので、現在、これらの経営基盤の強化に向けた事業運営のあり方について幅広く検討を進めているところです。

軌道を有する路面電車は、高齢者や観光客など誰にとっても行き先がわかりやすいということがあります。また、電車には、輸送力や定時性などの優位性もあります。これらのことを十分に議論しながら、最終的な判断をしたいと思っています。

その他の質問
・市職員の削減
・冬期間のバスの定時運行確保
・原券問題

平成23年第3回定例会 審議日程(予定)

下表のとおり、9月22日から11月7日までの会期47日間で開かれ、各会派の代表質問は9月28日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
9月22日(木)	※本会議	(招集日) 提案説明など
9月28日(水)	※本会議	契約案件など議決 代表質問
9月29日(木)	※本会議	代表質問
9月30日(金)	※本会議	代表質問、議案付託 【決算特別委員会①】
10月4日(火)	(休 会)	(常任委員会)
10月5日(水)	※本会議	補正予算など議決
10月12日(水)	(休 会)	【決算特別委員会②】
10月14日(金)	(")	【決算特別委員会③】
10月18日(火)	(")	【決算特別委員会④】
10月20日(木)	(")	【決算特別委員会⑤】
10月25日(火)	(")	【決算特別委員会⑥】
10月27日(木)	(")	【決算特別委員会⑦】
10月31日(月)	(")	【決算特別委員会⑧】
11月2日(水)	(")	【決算特別委員会⑨ …討論・採決】
11月7日(月)	※本会議	(最終日)

※本会議のインターネット中継を予定しています。

議員会から

全国市議会議長会表彰状を伝達



▲表彰状伝達式の様子(三上議長から表彰状を受け取る畑瀬幸二議員)

去る7月8日、本会議場において議員

会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。これは、6月15日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職20年以上および15年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は左記のとおりです。(五十音順)

在職15年以上 大嶋 薫 議員
 在職20年以上 畑瀬 幸二 議員
 三上 洋右 議員

高橋功議員 逝去



札幌市議会議員の高橋功氏(56歳)は、平成23年6月21日に亡くなられました。

高橋氏は、平成7年に初当選した後、5期16年余にわたり、市議会議員として市政の発展のためにご尽力されました。

この間、建設委員会委員長、予算特別委員会委員長、税財政・地方分権調査特別委員会委員長を歴任されるとともに、平成23年5月からは、札幌市監査委員を務められました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

政務調査費の収支報告書の公開

市議会各会派に交付した、平成22年度分の政務調査費の収支報告書と領収書の写しを公開しています。

●政務調査費とは？

「地方自治法第百条第十四項及び第十五項」により制定された「札幌市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき、議会における会派に対し、札幌市議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるものです。

●交付の方法は？

- ①対象 会派(所属議員が1人の場合を含む)
 - ②金額 月額40万円(平成22年4月1日から平成23年5月1日まで)は38万円)×各月における当該会派の所属議員数
 - ③方法 4月、7月、10月、1月に3カ月分を交付する。
- *年度末において残額があった場合は返還します。

●収支報告について

各会派は、毎年度その収入・支出の状況を報告することになって

います。

閲覧時間/午前8時45分～午後5時15分(土曜、日曜、祝休日を除く)

閲覧場所/市役所本庁舎15階 議会図書室

お問合せ/議会事務局政策調査課(011)211-3164

